

# 串間市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県串間市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度(平成16年3月供用開始)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	29.9	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料と従量使用料の料金体系となっています。 基本使用料(基本水量が10m <sup>3</sup> )は1,290円(税抜き)、従量使用料が1m <sup>3</sup> につき110円(税抜き)となっています。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用の使用料体系と同じ料金体系です。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系はありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,581 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,832 円
	平成30年度	2,581 円		平成30年度	2,840 円
	令和元年度	2,629 円		令和元年度	2,877 円

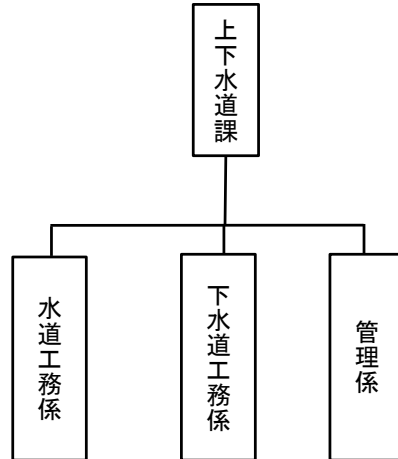
\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	9名 ※公共下水道事業では1名分の職員給与費を支弁しています。
事業運営組織	課 名 : 上下水道課(※平成23年度から下水道部門を統合し、水道課から上下水道課となりました。) 係 名 : 水道工務係、下水道工務係、管理係の3係があります。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	水道工務係	下水道工務係	管理係	合計
61歳～	1人			1人
51～60歳			1人	1人
41～50歳	1人	1人	1人	3人
31～40歳	1人	1人	2人	4人
～30歳				
合計	3人	2人	4人	9人

※課長は管理係に含む。水道工務係に再任用職員1名を含む。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務については民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	活用していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

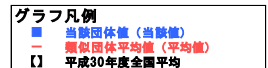
1. 経営の健全性・効率性について  
 「①収益的収支比率」については、100%を下回っているため、公共下水道への加入促進を図ることにより使用料の増加に努めながら費用を抑制し、100%を常に超えるようにする必要があります。  
 「④企業債残高対事業規模比率」については、近年大きな事業が無く企業債を発行していないため、企業債残高が減少しているとともに、一般会計負担額があるため、当該数値は0となっています。  
 「⑤経費回収率」については、できる限り100%に近づくように公共下水道への加入促進を図り、使用料の増加に努めていく必要があります。  
 「⑥汚水処理原価」については、今後も効率的な汚水処理に努めていきます。  
 「⑦施設利用率」「⑧水洗化率」については、水洗化率は微増傾向にはありますが、類似団体や全国平均に比べると低いため、今後も加入促進を図り、施設の効率性を高めていく必要があります。

2. 老朽化の状況について  
 公共下水道は、平成16年3月に供用を開始し、平成26年度まで汚水の管渠整備を進めてきました。  
 比較的新しい施設であるため、老朽化の状況については、現状では問題はありませんが、今後の施設更新に備え、適切に資産管理を行っていく必要があります。

3. 全体総括  
 経営の健全化や、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保の観点からも、公共下水道への加入促進を図る必要があります。  
 現在のところ、汚水処理原価は低く抑えられていますが、収益的収支比率、経費回収率が常に100%を超えるよう、収益の確保と費用の抑制を図りながら、経営の健全化に努めていく必要があります。  
 施設の老朽化については、施設の長寿命化を図りながら、適切な資産管理を行っていく必要があります。

※経営比較分析表は、別紙にも添付しています。

経営比較分析表(平成30年度決算)

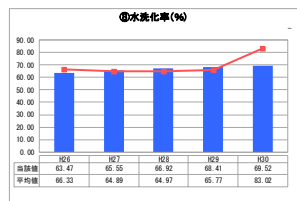
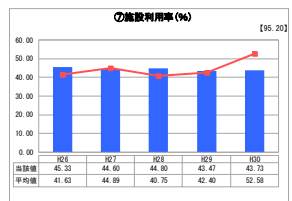
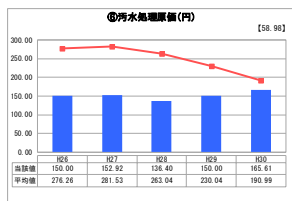
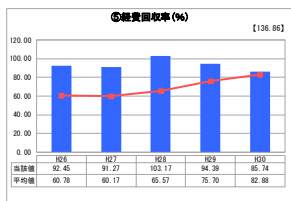
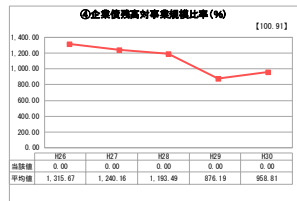
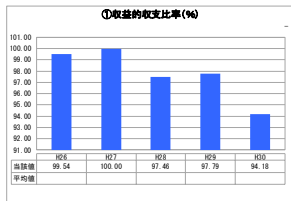


宮崎県 串間市

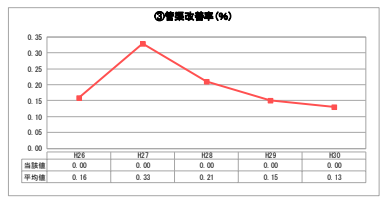
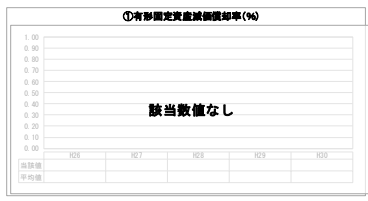
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法外適用	下水道事業	公共下水道	C-2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か月20㎡当たり容量超過(円)
-	該当数値なし	23.31	101.11	2,581

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,631	295.17	63.12
処理区域人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,291	1.44	2,979.85

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

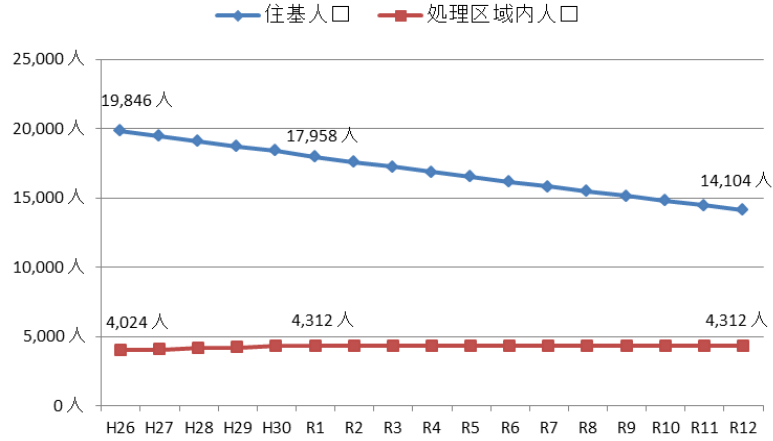


※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 2. 将来の事業環境

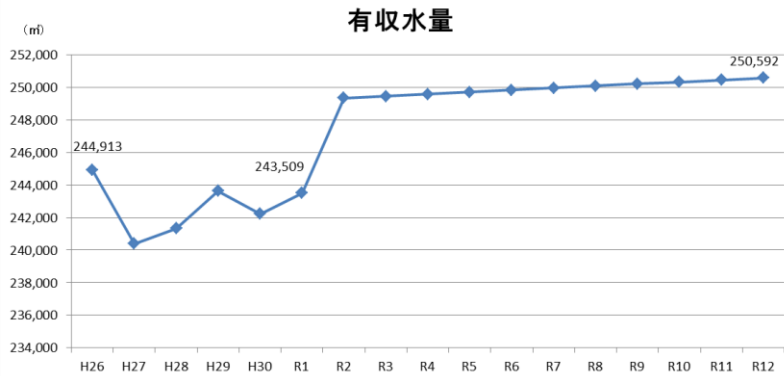
### (1) 処理区域内人口の予測

令和元年度末の処理区域内人口は4,312人で、前年度と比較すると21人(0.49%)増加しています。人口減少に伴い、串間市の人口も減少していますが、処理区域内(144ha)の人口は微増しており、今後も若干の微増は期待できますが、人口減少が進んでいるため、令和元年度末の処理区域内人口がそのまま推移する見込んでいます。



### (2) 有収水量の予測

令和元年度末の有収水量は243,509 $\text{m}^3$ で、前年度と比較すると1,282 $\text{m}^3$ (0.53%)増加しています。接続戸数は平成27年度から令和元年度の5年間の平均では、年間50戸ほど接続戸数が増えており、令和元年度末の接続率(戸数ベース)は66.7%となっています。毎年接続率は若干伸びていますが、人口減少の影響などもあり、有収水量の予測が難しいところですが、このまま接続戸数が増えた場合、有収水量も若干増加となる見込みです。

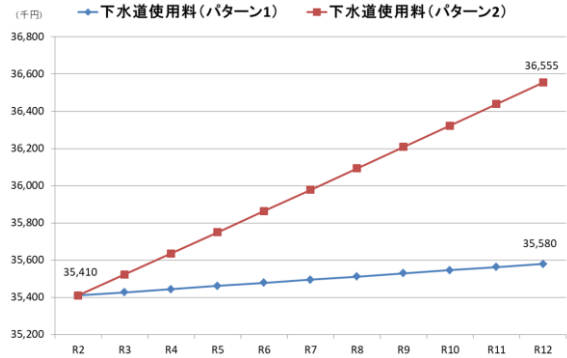
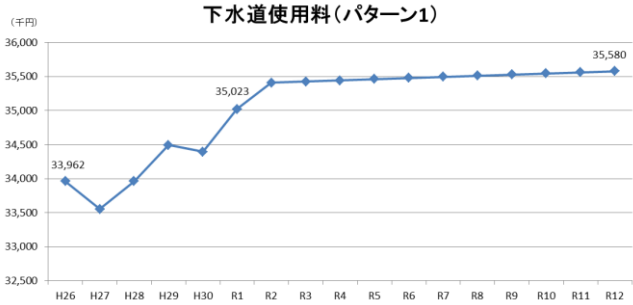


### (3) 使用料収入の見通し

令和元年度末の下水道使用料は35,023千円で、前年度と比較すると627千円(1.82%)増加しています。接続戸数の増加等により、有収水量が若干伸びたことにより、下水道使用料が増えていますが、有収水量の見通しと同様、将来予測が難しいところですが、近年の下水道費使用料実績率と有収水量の増減率を加味した場合、下水道使用料(パターン1)のように若干増加となる見込みとなっています。

下水道使用料(パターン1)は、近年の下水道使用料実績率(H27～H30の実績)に有収水量の増減率を加味して推計したものです。

下水道使用料(パターン2)は、近年の下水道使用料実績率(H27～H30の実績)により推計したものです。



### (4) 施設の見通し

公共下水道は、平成16年に供用開始をしている。処理区域内面積は144haであり平成26年度で概成しています。処理施設である中央浄化センターや管路は法定耐用年数を経過していない施設です。中央浄化センター内で使用している機器、ポンプ類は、定期的に交換を行いながら、適切な施設管理を行っています。また、管路については、今後、管路の状態を点検し、状態把握に努めていく予定です。

公共下水道のストックマネジメントでは、管路施設は標準耐用年数の1.5倍となる75年を目標耐用年数と設定しており、2072年(令和54年)から管路の更新を行う予定としています。

### (5) 組織の見通し

今のところ、組織体制の見直しなど行う予定はありません。

### 3. 経営の基本方針

#### 【事業概要】

串間市公共下水道事業は、串間市内の一部の区域を処理区域として、汚水処理を行っています。  
令和元年度の処理区域内人口は4,312名で、接続率(戸数ベース)は66.65%となっており、前年度と比較すると1.17ポイント増加しています。料金収入については35,023千円で、前年度比較すると627千円増加しています。  
今後も公共下水道への加入促進を図りながら、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保するため、接続率の向上に努めていきます。

#### 【基本方針】

串間市公共下水道事業は、独立採算で運営ができないため、収支不足額については、一般会計からの繰り入れを受けて経営しています。  
今後も出来る限り、施設の維持管理経費を抑えるとともに、施設の長寿命化を図りながら適切な経営を行っていきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメントの目標耐用年数(標準耐用年数の1.5倍、管路・建築施設75年、機械・電気設備25年)を達成するため、施設・設備の長期修繕計画を策定し、長寿命化を図れるように、施設・設備の適切な維持管理に努めていきます。
-----	---

収支計画のうち投資については、施設・設備の長寿命化を図るため、施設・設備の長期修繕計画に基づいて策定しています。  
主な投資の内容については、中継ポンプの更新、段差解消工事、公共樹設置工事等を行う予定となっています。計画期間内においては、大規模な更新等を行う予定はありません。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	接続率の向上を図りながら料金収入の確保と努めていきます。
-----	------------------------------

・使用料収入については、接続戸数が増えているため、増加しておりますが、人口減少及び節水機器の普及などにより、大幅な増収は見込めないところです。料金収入の見込みについては、有収水量実績の増減率を参考にしながら将来の使用料収入を見込んでいます。  
・使用料の見直しについては、串間市の他の下水道事業(農業集落排水事業、漁業集落排水事業)との使用料の均衡を考慮する必要もあることから、公共下水道事業の使用料見直しについては、今のところ行う予定はありません。  
・大型の投資等の予定がないため、新たな企業債の発行は予定はありません。  
・独立採算が原則ではありますが、現実的に料金収入のみで事業運営ができないため、収支不足額に対して一般会計からの繰り入れで補てんを行っています。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料については、既契約を継続して行う見込みで計上しています。  
・修繕費については、令和元年度の決算状況や令和2年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。  
・動力費については、令和元年度の決算状況や令和2年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。  
・職員給与費については、給与を支弁する職員1名分を計上しています。  
・その他の経費については、令和元年度の決算状況や令和2年度の決算見込みを基本に積算し、計上しています。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していません。
投資の平準化に関する事項	長期修繕計画に基づき、投資の平準化を図りながら投資を行う予定です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討していません。
その他の取組	検討していません。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	検討していません。
資産活用による収入増加 の取組について	検討していません。
その他の取組	検討していません。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理業務については、既に民間委託しています。
職員給与費に関する事項	検討していません。
動力費に関する事項	検討していません。
薬品費に関する事項	検討していません。
修繕費に関する事項	長期修繕計画に基づき、施設設備の耐用年数を考慮しながら、施設の長寿命化を図るため、修繕を行っていく予定です。
委託費に関する事項	検討していません。
その他の取組	検討していません。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	今回策定をした経営戦略については、計画値と実績値の検証を行います。 また、施設・設備の長期修繕計画の見直しがあった場合など、投資計画の変更についても見直しを行います。
-------------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見 込〕	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	93,079	91,460	91,598	91,862	91,879	91,896	91,796	91,113	89,884	85,911	80,570	75,021	
		(1) 営 業 収 益 (B)	35,126	35,487	35,432	35,449	35,466	35,483	35,500	35,517	35,534	35,551	35,568	35,585
		ア 料 金 収 入	35,023	35,410	35,427	35,444	35,461	35,478	35,495	35,512	35,529	35,546	35,563	35,580
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	103	77	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		(2) 営 業 外 収 益	57,953	55,973	56,166	56,413	56,413	56,413	56,296	55,596	54,350	50,360	45,002	39,436
		ア 他 会 計 繰 入 金	55,100	55,837	56,163	56,410	56,410	56,410	56,293	55,593	54,347	50,357	44,999	39,433
	イ そ の 他	2,853	136	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	2 総 費 用 (D)	51,073	55,350	54,677	53,856	53,018	52,164	51,294	50,414	49,535	48,676	47,880	47,165	
		(1) 営 業 費 用	37,910	42,969	43,100	43,100	43,100	43,100	43,100	43,100	43,100	43,100	43,100	43,100
		ア 職 員 給 与 費	7,781	7,889	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	30,129	35,080	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100	35,100
		(2) 営 業 外 費 用	13,163	12,381	11,577	10,756	9,918	9,064	8,194	7,314	6,435	5,576	4,780	4,065
ア 支 払 利 息		13,163	12,381	11,577	10,756	9,918	9,064	8,194	7,314	6,435	5,576	4,780	4,065	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	42,006	36,110	36,921	38,006	38,861	39,732	40,502	40,699	40,349	37,235	32,690	27,856		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,326	13,606	11,000	12,251	13,934	12,617	12,100	14,383	12,166	12,349	11,632	11,515	
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	5,960	13,539	11,000	12,251	13,934	12,617	12,100	14,383	12,166	12,349	11,632	11,515
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金	366	67										
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	46,642	48,206	51,886	50,254	52,792	52,346	52,599	55,079	52,512	49,581	44,319	39,368	
		(1) 建 設 改 良 費	4,705	4,750	7,300	4,600	6,300	5,000	4,500	6,800	4,600	4,800	4,100	4,000
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	41,937	43,456	44,586	45,654	46,492	47,346	48,099	48,279	47,912	44,781	40,219	35,368
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 40,316	△ 34,600	△ 40,886	△ 38,003	△ 38,858	△ 39,729	△ 40,499	△ 40,696	△ 40,346	△ 37,232	△ 32,687	△ 27,853		



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,690	1,510	△ 3,965	3	3	3	3	3	3	3	3	3
積 立 金 (K)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
前年度からの繰越金 (L)	774	2,461	3,968									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,461	3,968										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,461	3,968										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	100.07	92.57	92.28	92.31	92.33	92.35	92.36	92.32	92.24	91.93	91.45	90.90
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	35,126	35,487	35,432	35,449	35,466	35,483	35,500	35,517	35,534	35,551	35,568	35,585
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	35,126	35,487	35,432	35,449	35,466	35,483	35,500	35,517	35,534	35,551	35,568	35,585
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	696,429	652,973	608,387	562,733	516,241	468,895	420,796	372,517	324,605	279,824	239,605	204,237

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分												
収益的収支分	55,100	55,100	56,163	56,410	56,410	56,410	56,293	55,593	54,347	50,357	44,999	39,433
うち基準内繰入金	55,100	55,100	56,163	56,410	56,410	56,410	56,293	55,593	54,347	50,357	44,999	39,433
うち基準外繰入金												
資本的収支分	5,960	5,960	11,000	12,251	13,934	12,617	12,100	14,383	12,166	12,349	11,632	11,515
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	5,960	5,960	11,000	12,251	13,934	12,617	12,100	14,383	12,166	12,349	11,632	11,515
合 計	61,060	61,060	67,163	68,661	70,344	69,027	68,393	69,976	66,513	62,706	56,631	50,948

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

宮城県 串間市

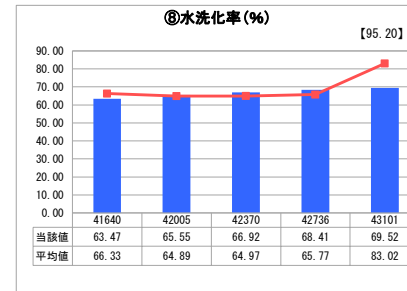
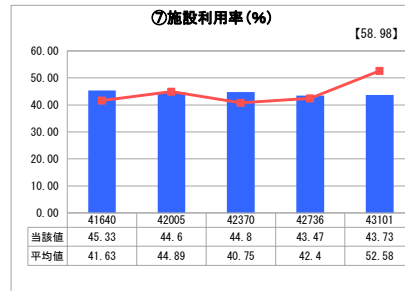
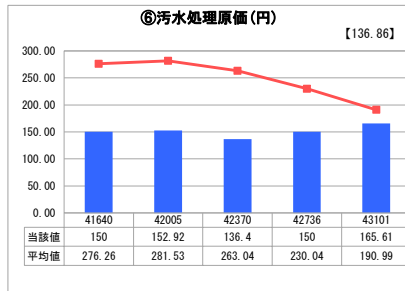
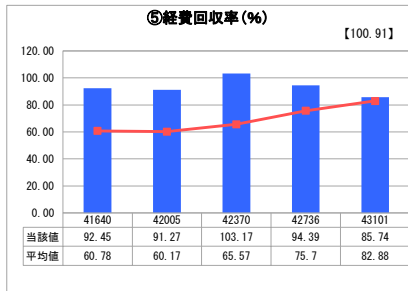
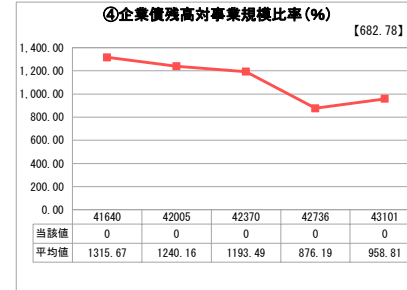
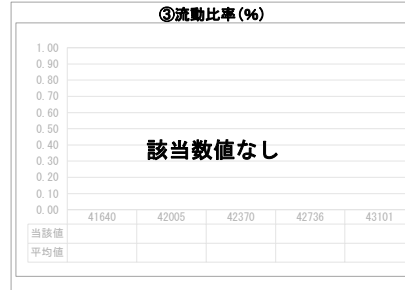
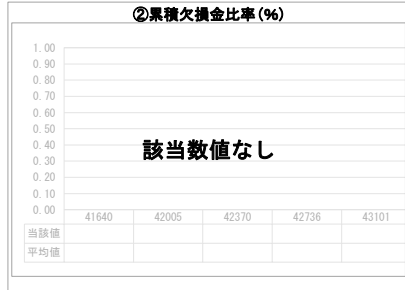
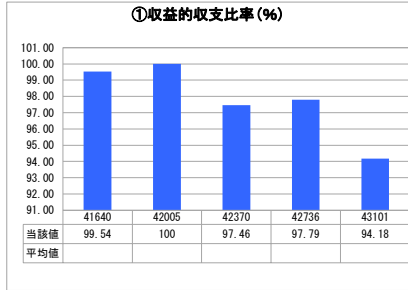
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	23.31	101.11	2,581

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,631	295.17	63.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,291	1.44	2,979.86

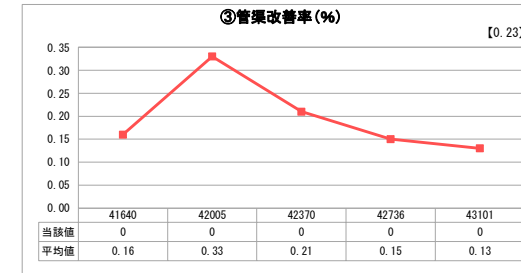
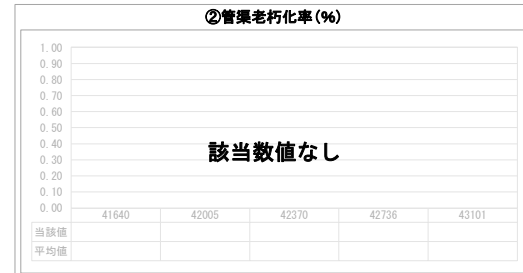
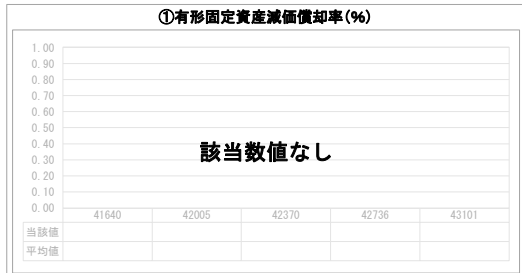
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」については、100%を下回っているため、公共下水道への加入促進を図ることにより使用料の増加に努めながら費用を抑制し、100%を常に超えるようにする必要があります。

「④企業債残高対事業規模比率」については、近年大きな事業が無く企業債を発行していないため、企業債残高が減少しているとともに、一般会計負担額があるため、当該数値は0となっています。

「⑤経費回収率」については、できる限り100%に近づくように公共下水道への加入促進を図り、使用料の増加に努めていきます。

「⑥汚水処理原価」については、今後も効率的な汚水処理に努めていきます。

「⑦施設利用率」「⑧水洗化率」については、水洗化率は微増傾向にはありますが、類似団体や全国平均に比べると低いため、今後も加入促進を図り、施設の効率性を高めていく必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

公共下水道は、平成16年に供用を開始し、平成26年度まで汚水の管渠整備を進めてきました。比較的新しい施設であるため、老朽化の状況については、現状では問題はありませんが、今後の施設更新に備え、適切に資産管理を行っていく必要があります。

### 全体総括

経営の健全化や、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保の観点からも、公共下水道への加入促進を図る必要があります。

現在のところ、汚水処理原価は低く抑えられていますが、収益的収支比率、経費回収率が常に100%を超えるよう、収益の確保と費用の抑制を図りながら、経営の健全化に努めていく必要があります。

施設の老朽化については、施設の長寿命化を図りながら、適切な資産管理を行っていく必要があります。

経営戦略については令和元年度中に策定する予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。